

豊前市第5次行財政改革推進プラン

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

目次

1	第5次行財政改革推進プラン策定の趣旨	1
	(1) これまでの取組	
	(2) 本市を取り巻く社会経済状況	
	(3) 引き続き行財政改革を進める必要性	
2	第5次行財政改革推進プランの位置付けと目標値	3
	(1) 計画の位置付け	
	(2) 目標値	
3	行財政改革を進めるにあたっての方向性	4
	I 市民協働の推進	
	II 機能的行政の推進	
	III 健全財政の推進	
4	取組の基本方針	4
	I 市民協働の推進	4
	(1) 市民主体のまちづくりの促進	
	(2) 持続可能な循環型社会づくりの推進	
	II 機能的行政の推進	5
	(1) 電子行政の推進	
	(2) 機能的組織づくりの推進	
	(3) 周辺自治体との連携の推進	
	III 健全財政の推進	6
	(1) 事務・事業の見直し	
	(2) 財源の確保	
	(3) 効率的な財政運営の推進	
	(4) 特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進	
5	計画期間	7
6	推進体制	7
	(1) 行財政改革の推進体制	
	(2) 行財政改革の進捗管理	

1 第5次行財政改革推進プラン策定の趣旨

(1) これまでの取組

① 取組の経過

人口減少、少子高齢化の進行、医療や介護をはじめとした社会保障費の増大などに対応するため、国、地方いずれにおいても、行財政改革の総合的な取り組みが進められています。

本市においても、多様化する市民ニーズや変化する社会情勢に的確に対応することのできる行財政運営の確保を目的として、平成17年度の豊前市集中改革プランの策定に始まり、平成22年度には豊前市行財政改革推進プラン（第2次）にその役割を移行し、豊前市第4次行財政改革推進プラン（令和3年度～令和7年度）（以下「第4次行革プラン」という。）に至るまで、市民との協働のまちづくりの推進、効率的・機能的な組織編制や職員の意識改革及び健全な財政運営の推進に取り組むことで、行財政改革に努めてまいりました。

② 取組の実績

財政面での効果実績としては、豊前市集中改革プランでは約21億7千万円、豊前市行財政改革推進プランでは約14億円、第3次行財政改革プランでは約17億円、第4次行革プランでは約20億円（見込み）の効果を上げてきました。職員数については、これまで施設の民間移譲、学校給食及び清掃業務の民間委託などの取組を進め、平成17年度に260人だった職員数を、現在は225人程度を適正人数と考え、多様な行政課題への対応、市民サービス水準の維持向上に配慮した配置を行ってきました。また、新たな財源として「ふるさと納税」を活用し、第4次行革プラン期間中に、18億円（見込み）の寄附を集めることができました。

(2) 本市を取り巻く社会経済状況

① 人口減少・少子高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口について令和2年と令和12年3月末の数値の比較では、総人口が24,391人から20,876人となり、約3,500人減少すると見込まれています。また、本市の将来を担う年少人口の割合が11.6%から9.6%に減少する一方、高齢者人口の割合が37.6%から40.1%に増加するなど人口減少と少子高齢化の傾向は、さらに顕著なものになると予想されます。

このことから地域の過疎化・空洞化による地域活動の担い手不足、地域経済の活力低下、地域コミュニティ機能の弱体化などが加速し、およそ5年前の第4次行革プラン策定時から、さらに市民生活や地域社会に大きな影響が及ぶことが懸念されます。

あらためて今以上に、人口減少、少子高齢化を踏まえた行財政運営の検討、見直しが必要とされています。

② 本市の経済状況と今後の必要経費の見込み

我が国が世界に例のない少子高齢化社会を迎え、本市においても、生産年齢人口は減少し、歳入の根幹である市税収入が減少傾向にあるとともに、社会保障関係経費の増加により、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率は、平成17年には92.2%でありましたが、令和6年には95.3%となり、財政の硬直化が進み、新たな行政サービスの提供が難しい状況です。

また、昭和40年代から整備を進めた多くの公共施設の老朽化が課題となっており、多額の修繕等費用が発生しています。また、今後は学校再編成による学校施設の整備費用として現状約100億円が見込まれ、中長期的に厳しい財政運営を強いられることが明らかな状況です。

このような状況下では、限られた財源の中で事業の優先順位をつけ、事業の見直しを行うことでしか、市民生活に必要なサービスの維持、重点施策の推進及び新たな事業に必要な財源の確保ができません。

このため、過度に起債に頼らず歳入に見合った歳出を基本とする健全で安定的な財政運営を行うとともに、市有財産の整理、統合、転用、廃止、活用、長寿命化の選別を徹底して進めていく必要があります。

③ 本市におけるまちづくりの推進

本市においては、市の将来像やまちづくりの方針を示した総合計画に基づき、まちづくりを推進しており、現在、第6次豊前市総合計画前期基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）に沿って、様々な施策が実施されています。

また、令和6年度には第3期「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「ぶぜん」で育つ・子育てをする、「ぶぜん」でしごとをする、「ぶぜん」に新しい人の流れをつくる、魅力的な「ぶぜん」を守る・つくる、を基本方針として、人口減少に歯止めをかけ、将来的に基礎自治体としての機能を維持しながら未来志向のまちづくりを推進していきます。

(3) 引き続き行財政改革を進める必要性

人口減少、少子高齢化の加速化、厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会経済情勢は一層厳しさを増しています。

そうした中でも、計画的なまちづくりを推進するためには、健全で安定的な財政運営の確立とともに、限られた人材や財源を最大限に活用出来る持続可能で安定的な行政組織・行政機能の構築が必要です。

このため、市民、地域、民間、行政がそれぞれの役割を担い、連携のうえ、地域力の向上を図りながら、地域課題の解決や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民との協働のまちづくりの推進に努めてきました。その一環として、第5次行革プランにおいて自治会制度への移行の推進に取り組みます。今後もこの取組を継続・充実するとともに、市民、地域、民間、行政の連携を強化しながら、協働のまちづくりをさらに促進していく必要があります。

2 第5次行財政改革推進プランの位置付けと目標値

(1) 計画の位置付け

第5次行財政改革推進プランは、本市の財政健全化を着実に進めるとともに、総合計画に掲げる目指す市の姿を実現するため、計画的に行財政改革に取り組むための基本方針として位置付けます。

(2) 目標値

本行財政改革推進プランに基づく具体的取組事項の実施により、目標値とする財政指標及び財政効果額を以下のとおりに設定します。

① 財政指標

番号	指 標	R 1 2 目標値
1	市債残高	1 0 0 億円
2	基金残高	4 5 億円
3	うち財政調整基金残高	1 8 億円

※市債残高は、学校再編成事業により多額の借入が見込まれますが、借入額を抑制して令和12年度までに100億円以下にすることを目標とします。

② 財政効果額

期間中効果累計額 22.8億円

※ふるさと納税、財産収入等

3 行財政改革を進めるにあたっての方向性

行財政改革を具体的に展開するにあたって、「市民協働の推進」、「機能的行政の推進」、「健全財政の推進」を計画の3つの方向性と位置付けて取組を進めていきます。

I 市民協働の推進

市民が主役という理念のもと、行政区制度から自治会制度へ移行することにより、共に支え合い・助け合う意識の醸成や地域を担う人材の育成・支援を図り、地域課題の解決に取り組む活動を促進し、市民とともに進める自治体経営に取り組みます。

II 機能的行政の推進

市民が利用しやすい市役所としていくため、また、持続可能な安定的な行政運営・組織運営を図るため、デジタル化を推進するとともに限られた人材や財源を最大限に活かすことができるよう、機能的な組織編制、職員の能力・意識の向上、働き方改革の推進を図ります。

III 健全財政の推進

新たな事業評価制度を構築し、徹底した事務事業の評価検証、見直しに取り組むとともに、業務委託、民間活力の導入などを推進します。また、医療保険制度の安定化など、特別会計・公営企業会計の経営健全化の推進を図ります。

歳入については、財源の確保に向け、歳入の根幹をなす市税等の徴収率の維持向上に取り組むとともに、貴重な自主財源であるふるさと納税については、その制度の効果的な運用を図り、また、使用料等負担の定期的な見直しなどにも取り組みます。

さらに、計画的な公共施設の維持管理・活用を図り、また、積極的に未利用財産の活用・処分を実施するなど、効率的な財政運営の推進に取り組みます。

4 取組の基本方針

I 市民協働の推進

(1) 市民主体のまちづくりの促進

市民主体のまちづくりの核を担う行政区について、自治会制度への移

行を地域と共に取り組むことにより、市民が主体的にまちづくりに取り組みやすい環境を整備します。

[重点事項]

- ・自治会制度への移行の推進
- ・地域防災力の強化

(2) 持続可能な循環型社会づくりの推進

低炭素、循環型の社会の実現を目指し、環境への負荷の削減を図ります。そのために廃棄物分野はもとより、あらゆる行政分野からの取組を市民と共に進めます。

[重点事項]

- ・循環型社会づくりの促進

II 機能的行政の推進

(1) 電子行政の推進

行政事務のDXを推進し、市民サービスの向上並びに業務効率の向上を図ります。

[重点事項]

- ・電子行政の推進

(2) 機能的組織づくりの推進

行政課題や社会情勢に応じた組織編制を行い、限られた職員数の中で効率的・効果的な執行体制を整備します。

[重点事項]

- ・機能的・効率的な組織等の編成
- ・職員の人材育成

(3) 周辺自治体との連携の推進

市民サービス向上と効率的な行政運営に向け、近隣自治体との連携を推進します。また、一部事務組合については構成団体として負担金抑制の観点から、一層の経営合理化の促進を図ります。

[重点事項]

- ・広域自治体連携の更なる推進

Ⅲ 健全財政の推進

(1) 事務・事業の見直し

D Xを推進し事務の効率化を図ります。また、事業評価制度を活用し既存事業の検証及び検討を行い、支出・事業の最適化に努めます。

[重点事項]

- ・事務の見直し
- ・事業評価制度の導入

(2) 財源の確保

財政健全化及び公平性確保の観点から、歳入の根幹である市税等の徴収率の向上と、滞納額の減少に向けた取組を推進します。また、受益者負担の適正化の観点から、使用料等について定期的な見直しを行います。

ふるさと納税についてはクラウドファンディング型ふるさと納税の効果的運用を図り、寄付額の増加を図ります。また、情報発信の強化により、新たな産業の創出・企業の立地促進等に取り組みます。

[重点事項]

- ・民間委託等の推進
- ・市税等徴収率の維持向上
- ・定期的な使用料等の改定
- ・ふるさと納税制度の推進
- ・企業誘致と産業振興
- ・補助金の見直し

(3) 効率的な財政運営の推進

中期事業計画等により計画的な財政運営を図るとともに、公共施設等総合管理計画における施設削減目標として延床面積の30%削減に向けた取り組みを行うことにより、維持管理費の削減を目指します。また、未利用資産の売却や譲渡・貸付などにより、未利用資産の活用や処分に取り組みます。

[重点事項]

- ・公共施設の計画的管理の促進
- ・未利用資産（学校跡地含）の活用促進

(4) 特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進

経費の節減合理化や収入の確保に努めることにより、制度上一般会計が負担すべきとされる繰出金以外の繰出しや補助金の縮減を図り経営健全化を推進します。また、医療費や介護費の抑制のため、予防事業に取り組み将来的な支出を抑制します。

[重点事項]

- ・医療費の抑制
- ・健康づくり・介護予防事業の充実
- ・公営企業会計の経営基盤の強化

5 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

6 推進体制

(1) 行財政改革の推進体制

市長を本部長とする豊前市行財政改革推進本部を中心として、全庁を挙げて行財政改革を推進します。

また、改革の柱に沿った「行財政改革推進プラン検討委員会」を設置し、行財政改革に伴う調査・研究、実施項目の検討を行い、行財政改革の推進を図っていきます。

(2) 行財政改革の進捗管理

行財政改革の着実な推進と適切な進捗管理を行うため、豊前市行財政改革推進本部において、毎年度ごとに進捗状況を評価し、結果に基づき次年度以降の進捗内容等を見直し、継続的かつ積極的な取組を推進します。

なお、行財政改革の毎年度ごとの進捗状況については、議会報告やホームページ等を通じて市民の皆様に公表していきます。